

採用情報

子ども若者総合相談センター相談員

応募希望の方は、採用応募フォームに必要事項を入力し、お申込み下さい。

職務内容

すべての子ども・若者に対し、制度の縦割りや年齢の切れ目によらず、相談機会・必要な情報の提供を行い、適切な社会資源や場に繋ぐことで、育成支援の機会を保障することを目的としています。
地域の課題としては、「支援機関や制度はあるにも関わらず、つながることが出来ない、誰とも繋がれない困りごとを抱えている人たちがたくさんいること」であり、センターの大目的は、相談による課題の解決ではなく、迷子の子ども・若者をつなぐ事で減らしていくことにあります。

- 子ども・若者向け総合相談窓口での相談業務（対面、電話及びメール）
- 出張相談会の開催（女川、東松島など）
- 相談の記録・管理
- 各関係機関へのつなぎ支援
- センターの広報・周知活動

必要とする人材・スキル

- 子ども・若者を対象とした支援業務経験（ボランティア期間も含む）が概ね5年以上あることかつ、社会人経験5年以上
- 子どもと対等に向きあえる人
- 同僚のみならず、地域、子どもからも学ぶ意欲のある人
- 個人ではなく、チームや地域の人たちと一緒に子どものことを考え、行動できる人
- PC操作（Word、Excel、Powerpoint、メール等の基本操作ができる）
- IT活用（クラウドツール、データベース、オンライン会議、チャット等の利用ができる）
- 文章作成能力（企画書、予算書、レポート、成果報告書等の作成ができる）

免許・資格

普通自動車免許（AT限定可）
教員免許・臨床心理士・学校心理士・保健師・
精神保健福祉士・社会福祉士・
キャリアコンサルタント等のいずれか（推奨）

雇用形態

雇用期間の定めあり（単年度）
勤務開始は2021年9月～
（勤務開始日については相談可）
契約更新あり（条件つき）

就業時間

10:00～19:00、13:00～22:00を中心とした
シフト勤務制

休日

週休2日制、祝日
有給休暇（初年度10日間）
年末年始休暇

報酬

基本給月額20万円～
（能力、経験、役割に応じて決定）
通勤手当、家賃手当あり
賞与あり（法人の実績に応じて）

加入保険

雇用、労災、健康、厚生
退職金制度なし

応募フォーム

<https://forms.gle/qdE118nnDPxv5bSe7>



連絡先

NPO法人TEDIC
（担当：鈴木・千葉）
office@npo-tedic.net